

2026 年度 福祉心理士 資格申請の手引き

福祉心理士の認定について

社会には様々な職業領域があり、そこに心理学の知見と技術が求められる領域がある。産業・労働、学校・教育、矯正教育、医療の領域、そして福祉の領域である。いずれの領域もそれぞれの領域に固有の問題が存在し、専門の人材が求められてきた。

すでに、いくつかの分野では専門の人材が心理士の資格のもとに活躍している。福祉の領域でも当然のこととして、その領域に関する心理的な問題を担当する人材の必要性が叫ばれていた。本学会も学会発足の時点から福祉心理士の認定問題が取りあげられ、かなりの時間をかけて検討が行われてきた。その結果、2008 年に福祉心理士資格認定制度が創設され、以後徐々に福祉心理士が輩出されてきている。

今後、福祉心理士資格所有者の増加と拡充によって、わが国の福祉が更なる発展を遂げることを期待するものである。

日本福祉心理学会理事長 中山哲志

目 次

I 福祉心理士(准福祉心理士)の資格認定申請の条件と類型	2
1. 資格認定	2
2. 類型と申請の条件	2
II 資格認定のための審査方法と手続き	4
1. 申請に必要な情報・提出資料	4
2. 申請手続きの日程	7
3. 申請手続き	7
4. 資格認定に必要な納入金	8
5. 提出書類の作成及び記入上の注意	8
6. 登録と公表	8
7. 資格の有効期間と資格の更新	8
8. お問い合わせ先	9
9. 申請手続きの流れ	9
10. 郵送書類の送付方法	9
11. 資格取得、更新、失効に関する留意点	9
12. 類型別の資格認定プロセス	10

I 福祉心理士(准福祉心理士)の資格認定申請の条件と類型

1. 資格認定

福祉心理士(准福祉心理士)の資格認定は日本福祉心理学会「福祉心理士」資格認定委員会が行います。本委員会は、「福祉心理士」資格認定制度規則に基づき、申請者から提出された諸書類について、福祉心理士(准福祉心理士)の専門性と実践活動の資質を審査します。

また、福祉心理士(准福祉心理士)の関わる業務は、個人のプライバシーや人権に密接に関係することから、資格申請に不正があった場合はもちろん、その後、不適切な行為があった場合には、資格認定委員会は認定した資格を取り消すことがあります。

2. 類型と申請の条件

「福祉心理士」資格認定細則に基づき、以下の6つの類型から一つのみを選択して申請してください。いずれの類型についても、資格認定申請時点で本学会の正会員または学生会員であり、必要な学会会費の納入が完了していることが申請要件です。

未入会の方は、資格認定申請を行う前に、学会ウェブサイトの「入会申込フォーム」から入会申込みを行い、学会会費の納入を完了してください。資格認定申請後の入会手続きは原則として認められません。

類型	条件
【A類型】 福祉心理士 ※大学卒業生、大学院修了生対象 ※専門職大学を除く	学校教育法に定められた大学、大学院で指定科目表に定めた指定科目を履修し、合計 32 単位以上を修得し、卒業または修了したもの。ただし、指定科目に未履修がある場合、大学・大学院等の科目等履修生として単位を修得したもの、あるいは本学会が実施する所定の学習を終了して単位を修得したもの。
【B類型】 福祉心理士 ※実務経験 3 年以上対象	申請時において、すでに社会福祉施設等での実務経験を 3 年以上有しており、学校教育法に定められた専門学校、短期大学、大学、大学院で、①「心理学」、②「福祉心理学」もしくは「臨床心理学」、③「社会福祉学」、④「心理査定法」、⑤「カウンセリング（心理相談）」もしくは「心理療法」、⑥「発達心理」もしくは「児童心理」もしくは「障害者の心理」もしくは「高齢者の心理」、⑦「社会福祉援助技術」もしくは「相談援助」の必修指定科目 7 科目について各 2 単位以上を修得し、卒業または修了したもの。ただし、指定科目に未履修のものがある場合、大学・大学院等の科目等履修生として単位を修得したもの、あるいは本学会が実施する所定の学習を終了して単位を修得したもの。
【C類型】 福祉心理士 ※実務経験 5 年以上対象	申請時において、すでに福祉の現場で凡そ 5 年以上にわたって相談、検査、その他の支援などにあたった経験があるもの。福祉関係で心理相談、心理検査、心理指導、あるいは心理療法などを行ったケース報告の提出が必要。
【D類型】 福祉心理士 ※研究・教育職対象	福祉心理学に関して、A 類型または B 類型と同等以上の能力と識見を有する人で、大学等で福祉心理学関連の授業科目の担当経験が 3 年以上あり、関連する著書・論文等の研究業績を 5 編以上有するもの。
【E類型】 福祉心理士 (仮認定) ※学部在学者対象	福祉心理学科等の学部在学者で、3 年次以降、指定科目表に定めた指定科目を履修し、合計 32 単位以上を修得しているもの。資格認定の結果、認定されたものは卒業までの期間、仮認定とする。卒業時、卒業証明書が提出されると認定となり、福祉心理士の資格が取得できる。
【F類型】 准福祉心理士 ※専門学校、短期大学卒業生対象	学校教育法に定められた専門学校、短期大学で指定科目表に定めた指定科目を履修し、合計 32 単位以上を修得し、卒業したもの。資格認定の結果、認定されたものは准福祉心理士の資格が取得できる。卒業後、2 年制の場合、社会福祉施設等で 2 年以上の実務経験を経たもの(3 年制の教育機関の場合は 1 年以上)は指定書類が提出され認定されると福祉心理士の資格が取得できる。

＜指定科目表＞

領 域	科目および単位数
基礎科目	「心理学」、「福祉心理学」、「社会福祉学」のうち、 2 科目について、各 2 単位以上。
心理学関係科目	「臨床心理学」、「心理査定法」、「カウンセリング（心理相談）」、 「心理療法」、「発達心理」、「児童心理」、「障害者の心理」、 「高齢者の心理」のうち、 4 科目 8 単位を含み、合計 12 単位以上を修得していること。
社会福祉学関係科目	「相談援助」、「社会福祉援助技術」、「精神保健福祉援助技術」のうち 1 科目 2 単位を含み、合計 12 単位以上を修得していること。

- * 1 必要単位合計は 32 単位である。
- * 2 心理学関係科目のうち 2 科目 4 単位、および社会福祉学関係科目のうち 2 科目 4 単位の計 4 科目 8 単位については、医療・保健関係科目(精神医学、神経内科学、リハビリテーション論、精神保健学などの科目)をもって代替できる。
- * 3 科目名が本手引きに示す指定科目名と異なる場合には、授業内容を確認できるシラバスを、Google フォームに記載の URL (OneDrive) から提出してください。
- * 4 心理学Ⅰ、心理学Ⅱ等は「心理学」1 科目として認定する。

Ⅱ 資格認定のための審査方法と手続き

福祉心理士（准福祉心理士）の資格認定は、申請者から提出された情報及び資料に基づき、資格認定委員会が審査を行います。

2026 年度より、申請者の手続き負担を軽減し、より申請しやすい仕組みとするため、資格認定申請を原則として電子化します。

従来、紙で作成していた一部の書類は Google フォームへの入力で提出できるほか、証明写真やシラバスも電子ファイルで提出できます。このため、紙の申請書類の作成・印刷・郵送を大幅に減らすことができます。

申請に必要な情報・資料には、次の 3 種類があります。

1. Google フォームに直接入力するもの
2. Google フォームに記載の URL（OneDrive）から電子ファイルで提出するもの
3. 資格認定委員会事務局へ郵送するもの

申請類型によって必要な情報・資料が異なります。以下を確認のうえ、必要な手続きをすべて行ってください。

1. 申請に必要な情報・提出資料

(1) 従来様式と 2026 年度の提出方法

従来の様式番号（W-1、W-2、AEF-1 等）は、2026 年度も引き続き使用します。ただし、電子申請の導入に伴い、Google フォームへの入力をもって提出に代える様式があります。

各様式等の提出方法は、次のとおりです。

様式・資料	内容	2026 年度の提出方法
W-1	福祉心理士（准福祉心理士）資格認定申請書	Google フォームへの入力をもって提出に代えます。ただし、証明写真は Google フォームに記載の URL（OneDrive）から提出してください。
W-2	履歴書	Google フォームへの入力をもって提出に代えます。
AEF-1	福祉心理学関係単位修得申告書（指定科目）	Google フォームへの入力をもって提出に代えます。
B-1	福祉心理学関係単位修得申告書	Google フォームへの入力をもって提出に代えます。
BC-1	福祉心理学に関する専門的実務経験の実績証明書	必要事項を記入し、証明を受けたものを郵送してください。
D-1	在職・授業担当証明書	必要事項を記入し、証明を受けたものを郵送してください。
D-2	福祉心理学に関する主要研究業績	Google フォームへの入力をもって提出に代えます。
シラバス	履修科目または担当科目の内容を確認するための資料	Google フォームに記載の URL（OneDrive）から電子ファイルで提出してください。
各種証明書	卒業・修了証明書、単位修得証明書、成績証明書、在学証明書等	原本を郵送してください。
ケースレポート	C 類型における福祉心理に関するケース報告	郵送してください。
認定審査料の振込確認資料	払込金受領証、振込明細等	郵送してください。
証明写真	資格登録証明書（ID カード）作成用	Google フォームに記載の URL（OneDrive）から電子ファイル（JPG または PNG 形式）で提出してください。

※Google フォームへの入力をもって提出に代える様式については、同じ内容を紙で重ねて提出する必要はありません。

※電子ファイルでの提出が必要な資料は、Google フォーム内で案内する URL（OneDrive）から提出してください。

(2) 申請類型ごとの必要資料

申請類型ごとに必要な資料と提出方法は、下表のとおりです。

類型	申請書類
【A類型】 福祉心理士 ※大学卒業生、大学院修了生対象	<Google フォームに入力するもの> ☐①W-1：福祉心理士（准福祉心理士）資格認定申請書 ☐②W-2：履歴書 ☐③A E F-1：福祉心理学関係単位修得申告書（指定科目） <Google フォームに記載の URL（OneDrive）から電子ファイルで提出するもの> ☐④証明写真データ ☐⑤シラバス （履修授業科目が本手引きに記載される名称とは異なるが、内容として該当すると思われる場合に提出してください。） <郵送するもの> ☐⑥大学卒業・大学院修了証明書（先方の所定書式） ☐⑦単位修得証明書（先方の所定書式） ※成績証明書可 ☐⑧認定審査料の振込確認資料（払込金受領証、振込明細、振込完了画面を印刷したもの等）
【B類型】 福祉心理士 ※実務経験 3 年以上対象	<Google フォームに入力するもの> ☐①W-1：福祉心理士（准福祉心理士）資格認定申請書 ☐②W-2：履歴書 ☐③B-1：福祉心理学関係単位修得申告書 <Google フォームに記載の URL（OneDrive）から電子ファイルで提出するもの> ☐④証明写真データ ☐⑤シラバス （履修授業科目が本手引きに記載される名称とは異なるが、内容として該当すると思われる場合に提出してください。） <郵送するもの> ☐⑥B C-1：福祉心理学に関する専門的実務経験の実績証明書 （申請に必要な条件を満たすための証明が複数の施設・機関に渡る場合は、 原版をコピーして使用してください。） ☐⑦卒業・修了証明書 ☐⑧単位修得証明書（先方の所定書式） ※成績証明書可 ☐⑨認定審査料の振込確認資料（払込金受領証、振込明細、振込完了画面を印刷したもの等）
【C類型】 福祉心理士 ※実務経験 5 年以上対象	<Google フォームに入力するもの> ☐①W-1：福祉心理士（准福祉心理士）資格認定申請書 ☐②W-2：履歴書 <Google フォームに記載の URL（OneDrive）から電子ファイルで提出するもの> ☐③証明写真データ <郵送するもの> ☐④B C-1：福祉心理学に関する専門的実務経験の実績証明書 （申請に必要な条件を満たすための証明が複数の施設・機関に渡る場合は、 原版をコピーして使用してください。） ☐⑤福祉心理に関するケース報告 （ケースレポートは A4 判、4,000 字程度で作成してください。ケースに登場する本人、家族、施設等が特定されないよう、個人情報の保護及び匿名化に十分配慮してください。） ☐⑥認定審査料の振込確認資料（払込金受領証、振込明細、振込完了画面を印刷したもの等）

【D類型】 福祉心理士 ※研究・教育職対象	<u>＜Google フォームに入力するもの＞</u> ☐①W-1：福祉心理士（准福祉心理士）資格認定申請書 ☐②W-2：履歴書 ☐③D-2：福祉心理学関連主要研究業績5編、及びその概要（各200字程度） <u>＜Google フォームに記載の URL（OneDrive）から電子ファイルで提出するもの＞</u> ☐④証明写真データ ☐⑤シラバス （福祉心理学関連の授業担当科目のシラバスを提出してください。） <u>＜郵送するもの＞</u> ☐⑥D-1：在職・授業担当証明書 ☐⑦認定審査料の振込確認資料（払込金受領証、振込明細、振込完了画面を印刷したもの等）
【E類型】 福祉心理士 （仮認定） ※学部在学者対象	<u>＜Google フォームに入力するもの＞</u> ☐①W-1：福祉心理士（准福祉心理士）資格認定申請書 ☐②W-2：履歴書 ☐③A E F-1：福祉心理学関係単位修得申告書（指定科目） <u>＜Google フォームに記載の URL（OneDrive）から電子ファイルで提出するもの＞</u> ☐④証明写真データ ☐⑤シラバス （履修授業科目が本手引きに記載される名称とは異なるが、内容として該当すると思われる場合に提出してください。） <u>＜郵送するもの＞</u> ☐⑥単位修得証明書（先方の所定書式） ※成績証明書可 ☐⑦在学証明書 ☐⑧認定審査料の振込確認資料（払込金受領証、振込明細、振込完了画面を印刷したもの等） ※仮認定後、卒業した場合は、卒業証明書を資格認定委員会事務局へ提出してください。卒業証明書の確認後、福祉心理士として認定します。
【F類型】 准福祉心理士 ※専門学校、短期大学卒業生対象	<u>＜Google フォームに入力するもの＞</u> ☐①W-1：福祉心理士（准福祉心理士）資格認定申請書 ☐②W-2：履歴書 ☐③A E F-1：福祉心理学関係単位修得申告書（指定科目） <u>＜Google フォームに記載の URL（OneDrive）から電子ファイルで提出するもの＞</u> ☐④証明写真データ ☐⑤シラバス （履修授業科目が本手引きに記載される名称とは異なるが、内容として該当すると思われる場合に提出してください。） <u>＜郵送するもの＞</u> ☐⑥卒業・修了証明書 ☐⑦単位修得証明書（先方の所定書式） ※成績証明書可 ☐⑧認定審査料の振込確認資料（払込金受領証、振込明細、振込完了画面を印刷したもの等） ※卒業後、社会福祉施設等で実務経験を経たもの（2年制の教育機関は2年以上、3年制は1年以上）は指定の書類（W-1、W-2、B C-1）を提出し、認定されると「福祉心理士」の資格が取得できます。 ※准福祉心理士に認定されてから福祉心理士への認定審査は書類提出年度に他の類型と同様に実施します。その際、「認定審査料」は必要となりますが、「認定料」は免除となります。

※証明写真データは、正面、脱帽、無背景、縦3cm×横2.5cm相当のものを、JPGまたはPNG形式で提出してください。提出された写真は、資格登録証明書（IDカード）の作成に使用します。

2. 申請手続きの日程

資格認定申請及び審査は、原則として年1回行います。

(1) 申請期間：2026年9月28日～11月30日

※Google フォームによる申請：11月30日までに送信してください。

※OneDrive による電子ファイル提出：11月30日までに提出してください。

※郵送資料：11月30日当日消印有効とします。

(2) 申請方法：電子申請（下記に記載）

(3) 審査期間：2026年12月1日～2026年12月28日

(4) 審査結果：2027年1月中旬に本人にメールで通知する予定です。

※審査状況により通知が遅れる場合があります。

(5) 認定証及びIDカードの発行：審査合格者には2027年4月末までに発行されます。

※諸般の事情により発行が遅れる場合があります。

3. 申請手続き

(1) Google フォームによる電子申請

申請者は、下記の Google フォームにアクセスし、必要事項を入力してください。

【電子申請フォーム】

<https://forms.gle/eqfBZa39Lvp1MsQX7>

※上記 URL または二次元バーコード（QR コード）からアクセスしてください。



↑ ↑ ↑ 電子申請（Google Form）用二次元バーコード（QR コード） ↑ ↑ ↑

(2) OneDrive による電子ファイルの提出

シラバス、証明写真等、OneDrive 提出と指定された資料については、Google フォーム内で案内する OneDrive 提出先から提出してください。

(3) 郵送資料の提出

BC-1、D-1、各種証明書、ケースレポート、認定審査料の振込確認資料等、郵送と指定された資料については、下記の資格認定委員会事務局へ郵送してください。

【郵送先】

〒305-8572

茨城県つくば市天王台 1-1-1

筑波大学人間系 佐々木研究室気付

日本福祉心理学会 福祉心理士資格認定委員会 事務局

Google フォームを送信しただけでは申請手続きは完了しません。

申請者ごとに必要となる Google フォームへの入力・送信、OneDrive への電子ファイル提出及び郵送資料の発送をすべて完了してください。

(4) 電子申請が困難な場合

Google フォームによる電子申請が困難な事情がある場合は、申請前に福祉心理士資格認定委員会事務局までご連絡ください。電子申請による対応が困難な場合に限り、移行措置として書面による申請を受け付けます。書面による申請方法については、事務局から個別に案内します。

【お問い合わせ先】

日本福祉心理学会 福祉心理士資格認定委員会 事務局（担当者：佐々木銀河）

E-mail：sgalaxy@human.tsukuba.ac.jp

4. 資格認定に必要な納入金

(1) 認定審査料：20,000 円 ※申請者全員対象

申請者は、以下の銀行口座へ認定審査料 20,000 円を納付してください。

Google フォームの W-1 に相当する項目に、振込日、振込名義及び振込金額を入力してください。

また、払込金受領証、振込明細、振込完了画面等の振込を確認できる資料を郵送してください。

<銀行口座>

銀行名	ドコモ SMBC ネット銀行
支店名	法人第一支店
口座種類	普通
口座番号	3 1 4 2 3 5 7
口座名義	一般社団法人日本福祉心理学会

※審査の結果、不合格となった場合でも、認定審査料は返金しません。

(2) 認定料：10,000 円 ※合格者対象

審査結果が「合格」となった方は、資格認定委員会事務局からの案内に従い、認定料 10,000 円を上記の銀行口座へ納付してください。

認定料の納付確認後、資格認定証及び ID カードを発行します。

5. 提出書類の作成及び記入上の注意

(1) 郵送により提出された資料は、原則として返却しません。必要に応じて、申請者自身で写しを保管してください。

(2) Google フォームに入力した内容についても、送信前に内容を十分確認してください。

(3) OneDrive へ提出する電子ファイルは、内容を確認できる鮮明なものを提出してください。

不鮮明な場合、再提出をしていただく可能性があります。

(4) 資格認定委員会が審査上必要と判断した場合は、追加資料の提出を求めることがあります。

6. 登録と公表

審査に合格し、認定料 10,000 円の納付が確認された方には、日本福祉心理学会理事長名による資格認定証及び資格登録証明書（ID カード）を 2027 年 4 月末までに発行します。

新資格取得者の氏名は学会誌（福祉心理学研究）に掲載されます。

7. 資格の有効期間と資格の更新

福祉心理士及び准福祉心理士資格の有効期間は、5 年間です。

資格を継続して保有する場合は、「福祉心理士」資格認定手続き細則等に基づき、所定の研修等を経たうえで、5 年ごとに資格更新の手続きを行う必要があります。

なお、資格を保有するためには、日本福祉心理学会の会員であることが必要です。

8. お問い合わせ先

日本福祉心理学会 福祉心理士資格認定委員会 事務局
〒305-8572 茨城県つくば市天王台 1-1-1
筑波大学人間系 佐々木研究室気付
E メール：sgalaxy@human.tsukuba.ac.jp

9. 申請手続きの流れ

＜申請者が行うこと＞

- (1) 本手引きを確認し、自分が該当する申請類型を確認する。
- (2) 日本福祉心理学会の会員資格及び会費の納入状況を確認する。
- (3) 認定審査料 20,000 円を指定口座へ振り込む。
- (4) Google フォームに申請類型に応じた必要事項を入力し、送信する。また、証明写真、シラバスなどの該当する電子ファイルをフォーム内の URL (OneDrive) から提出する。
- (5) 申請類型に応じて必要な資料を郵送する。

※(1)～(5)が適正に完了した場合、資格認定委員会が提出された情報及び資料に基づき審査が行われます。資格認定委員会事務局から審査結果を申請者へ通知します。

- (6) 合格者は認定料 10,000 円を指定口座へ納付する。

※(6)が確認できた場合、資格認定証及び ID カードが郵送されます。

10. 郵送書類の送付方法

郵送が必要な資料は、日本郵便の「レターパックライト」等、追跡可能な方法で送付してください。送付物の品名欄には、「2026 年度福祉心理士資格申請書類在中」と記載してください。郵送する資料には、申請者の氏名及び申請類型が分かるようにしてください。

【郵送先】

〒305-8572
茨城県つくば市天王台 1-1-1
筑波大学人間系 佐々木研究室気付
日本福祉心理学会 福祉心理士資格認定委員会 事務局

11. 資格取得、更新、失効に関する留意点

- ・「福祉心理士」及び「准福祉心理士」資格審査の結果、不合格となった場合、資格取得はできません。申請条件が整った後、再申請することは可能です。
- ・「福祉心理士」及び「准福祉心理士」は、5 年毎の更新手続きが必要になります。更新しない場合は資格失効となります。
- ・「福祉心理士」及び「准福祉心理士」は、学会を退会すると同時に資格失効となります。
- ・有資格者で資格不適と学会が判断した場合、資格失効となることがあります。
- ・資格失効となった場合、「福祉心理士」及び「准福祉心理士」の資格名称を使用することはできません。
- ・資格申請をする場合「日本福祉心理学会」への入会が条件になっています。学会未入会の方は必ず入会手続きを済ませてください。申請期間内に入会手続きが行われていない場合は申請を受け付けることはできません。また、認定審査料の返金も行いません。

12. 類型別の資格認定のプロセス

※福祉心理士・准福祉心理士は日本福祉心理学会学会員を対象とした資格です。すべての類型において福祉心理士(准福祉心理士)資格申請時には学会員(または学生会員)であることが必須条件となります。



- ・学会入会手続き，認定審査手続き，認定登録手続きには所定の費用がかかります。
- ・「福祉心理士」及び「准福祉心理士」は5年毎の更新手続きが必要になります。
- ・「准福祉心理士」取得者は社会福祉施設等の実務経験の条件が認定されると「福祉心理士」の資格が取得できます。
- ・教育機関（専門学校，短期大学，大学，大学院）在籍中に学会へ入会できます（学生会員）。